

名古屋学院大学の「学生支援に関する方針」

名古屋学院大学の建学の精神『敬神愛人』（教育理念）及び本学の目的に基づき、次の方針により学生個々の意欲に対して様々な支援を行うものとする。

1. 修学支援

- 成績不振、留年、休学、退学希望者の状況を適切に把握し、クラスアドバイザー等により必要な指導及び支援をする。
- 本学独自のポータルサイト CCS（キャンパスコミュニケーションサービス）を使用することにより、学生個々の状況に応じた修学支援・学生支援サービスを提供する。
- 経済的支援を必要とする学生に対し、学内外の奨学金制度を周知し、学びの継続を支援する。
- 教職を目指す学生に対し、教職課程担当教員及び教職センターを中心として学修指導を行う。

2. 生活支援

- 学生の生活に関する相談及び学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮のため、学生サポートセンター、保健センター、学生相談室及びクラスアドバイザー制度を設け、支援を行う。
- クラブ・サークル等の課外活動が、学生にとって自律性と社会性を身につけ、互いに啓発しあう場となるよう支援する。
- 博物館や美術館とメンバーシップ契約を締結し、学生が豊かな教養を身につけることができるよう支援を行う。
- ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のため、「ハラスメント防止に関する指針」及び「ハラスメント防止に関する規程」により支援を行う。

3. キャリア支援

- 学生に対する就職支援サービスのためキャリアセンターを中心に、資格センター及び教職センターと連携し支援を行う。
- NGU 教養スタンダード科目群にキャリアデザイン科目を設け、初年次からキャリア形成のための支援を行う。
- キャリア及び進路選択に関わる支援のため各種プログラムやガイダンスを実施する。また、大学内の組織間で連携を図り、学生の進路選択に応じて、適切な進路指導、各種資格・公務員試験・国家試験対策の実施等の支援を行う。

4. 個別配慮を必要とする学生の支援

- 「名古屋学院大学における障がい学生支援に関する指針」及び「障がい学生の修学支援に関する内規」の定めにより、教職員が連携し支援を行う。